

一般社団法人 仮想通貨税務研究協会 認定資格「CCPT」「CCA」申込規程

一般社団法人 仮想通貨税務研究協会（以下「当協会」といいます。）の認定資格試験（以下「試験」といいます。）をお申し込みの方（以下「申込者」といいます。）は、申込時にこの申込規程（以下「本規程」といいます。）をご理解・ご了承の上、お申し込みいただき、各自大切に保管・遵守してください。

第1条（受講契約の成立）

- (1) 申込者が当協会に受講の申し込みをし、当協会の指定する試験料を当協会が指定する方法にてご入金いただいた時点で試験を受験契約（以下「契約」といいます。）が成立します。したがって、メールや電話等でお申し込みをいただいた時点では、契約は成立しておりません。
- (2) 前項の定めにかかわらず、申込者が未成年の場合は、親権者の同意があることが契約成立の条件といたします。

第2条（試験料）

- (1) 各試験料は、当協会ホームページ記載のとおりです。ただし、割引制度適用のため、当協会が別途指定する場合はその金額とします。
- (2) 試験料の支払いは、当協会の定める方法による一括払いとします。

第3条（解約・返金等）

- (1) 申込者本人の都合による解約の場合、一旦納入された試験料は返却いたしません。
- (2) 契約成立後は、試験種類の変更はできません。ただし、申込者がやむを得ない事情により試験の種類の変更を希望する場合であって、当該事実を証明する書類を添付の上申出た場合、当協会は審査の上、変更を認めることがあります。

第4条（クーリングオフ）

当協会の認定資格試験は、クーリングオフの対象外となります。

第5条（教材）

- (1) お申し込み後、**Email**にて教材を送付いたします。教材等の郵送はありません。
- (2) 申込者本人の都合による返品・交換はお受けしておりません。
- (3) 教材につきましては、**Email**受信後1週間以内に内容をご確認下さい。システムエラー等により開くことが出来ない、読むことが出来ない等のトラブルにつきましては、当協会にご連絡下さい。速やかに別方法にて対応いたします。

第6条（教材の著作権）

- (1) 本規定において「教材」とは、当協会が実施する各試験で使用するテキスト、レジュメ、板書、及び講義が収録されたビデオテープ・DVD・CD-ROMその他メディア等、いかなる媒体であるかを問わず、文字・音声・画像情報のいずれかが記録されたもの全てをいいます。
- (2) 前項の教材の著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当協会または当協会に帰属します。
- (3) 教材については、以下の行為を禁止します。
 - ① 方法、理由の如何を問わず、教材の複製物を作成すること
 - ② 方法、理由の如何を問わず、第三者に売却、貸与すること
 - ③ その他当協会または当協会に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと
- (4) 前項各号に違反する行為があった場合、当協会は当該行為者に対し、直ちに教材の返還を請求できるものとし、民事上の措置（損害賠償等）、及び著作権法に基づく刑事上の措置を執るものとします。なお、損害賠償額は、講座受講料全額に、これに違反し使用した者の人数（または複製物の数量）を乗じた金額とします。ただし、当協会または当協会が受けた損害がかかる予定した金額を上回る部分についても賠償する責任を負うものとします。

第7条（個人情報の取扱い）

- 1) 個人情報とは、申込者の氏名、年齢、電話番号、メールアドレス、住所、勤務先等の情報で、このうちの1つまたは複数の組み合わせにより、お客様個人を特定することができる情報を指します。
- (2) 当協会では、申込書及びその他書類等にてご提供いただいた、資格試験等に関連する講座・教材・サービスをご利用の申込者の個人情報は、以下の目的に利用いたします。
 - ① 申込者への連絡・管理
 - ② 営業活動のお知らせ、サービス・商品等のご紹介、有用と思われる関連会社の商品・サービス等のご紹介のためのダイレクトメール及び電子メール等の送付、電話
 - ③ 当協会及び当協会の商品開発・販売戦略ほかマーケティングに関する情報収集の為のダイレクトメール及び電子メール等の送付、電話
- (3) 当協会では、個人情報を、申込者の同意なく上記目的以外には使用しません（ただし、法令により許される開示の場合等は除きます。）
- (4) 個人情報の開示・訂正・利用停止（以下、「訂正等」といいます。）を希望される場合は、次項記載のお問い合わせ先までご連絡ください。訂正等手続きについてご案内させていただきます。なお、訂正等に当たっては、ご本人であることを確認する証明書等が必要となります。また、手続き上の実費を考慮して合理的に定めた額の手数料をお支払いいただく場合がございます。

(5) 資格試験等に関連する講座・教材・サービスをご利用のお申し込み者の個人情報の取扱いに関するご意見・ご質問は、下記までお問い合わせください。

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-10-6BIZ SMART 神田
一般社団法人 仮想通貨税務研究協会
電話：03-6667-4125

第8条（不可抗力）

地震、火災、その他天変地異等、やむを得ない事情による講義の中止、発送の遅延等については、当協会は責任を負いません。

第9条（本規定の変更）

- (1) 当協会が必要と判断した場合には、いつでも本規程を変更することができます。この場合、変更前の規程に基づいて申込をした申込者も変更後の規程に拘束されるものとします。
- (2) 変更内容については、当協会ホームページ上において公表いたします。

第10条（紛争解決）

当協会と会員間、及び認定資格取得者間の紛争等が生じた場合はお互いに誠実に協議するものとし、協議でも解決しない場合は裁判に移行することとし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

以上

（平成30年2月20日制定）

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-10-6BIZ SMART 神田
一般社団法人 仮想通貨税務研究協会
電話：03-6667-4125